

お知らせ

大地震から大切な家庭を守るため あなたの住宅も耐震診断を

上限六十万円の耐震改修費を補助

町では、旧基準木造住宅（昭和五十六年五月三十一日以前に着工の木造住宅）を対象とした耐震診断を引き続き実施しています。費用は無料です。

耐震診断の結果、改修の必要があると判定された住宅の耐震改修工事費に対する補助制度（条件あり、上限六十万円）も実施しています。

無料耐震診断

診断対象

昭和五十六年五月三十一日以前に建築着工の木造住宅（プレハブ・ツーバイフォーなどを除く）

診断項目

基礎、地盤の状況、壁の配置バランス、壁の量、老朽度など

申し込み期限

平成二十年十月三十一日（金）

耐震改修費補助

補助の対象

耐震診断の結果、総合判定が「一」未満であること

耐震診断の判定値に「〇・三」以上を加算して、改修工事後の総合判定が一・〇以上となること

昭和五十六年五月三十一日以前に建築（着工）の木造住宅補助額

耐震改修費の二分の一以内で六十万円が限度

申し込み期限

平成二十年十二月二十六日（金）

申し込み・問い合わせ先

建設課計画係 ☎（48）1111

（内288）

住宅に係る耐震改修促進税制について

（減税制度）

所得税

平成十八年四月一日から平成二十年十二月三十一日まで、町の耐震改修費補助を利用して住宅の改修を行った場合、耐震改修に掛かった費用の十パーセント相当（上限二十万円）が所得税から控除されます。（確定申告が必要）

固定資産税

一定の条件を満たす耐震改修工事を実施した家屋について、工事が完了した年の翌年以降の固定資産税を一定期間減額します。（十二ページ参照）

問い合わせ先

建設課計画係 ☎（48）1111

（内288）、税務課住民税係（内302）
税務課固定資産税係（内231）

なんでも労働相談会を開催

愛知県では、愛知県労働委員会、愛知労働局、愛知社会保険事務局との共催で、「なんでも労働相談会」を開催します。

日時 七月二十四日、二十五日

午前十時～午後四時

場所 つるまいプラザ（愛知県勤労会館）事務棟一階ロビー

名古屋市中昭和区鶴舞1-2-32

（JR鶴舞駅、地下鉄鶴舞駅五番出口から南へ徒歩五分）

相談内容

- 解雇、出向、賃金、退職金、労働時間などの労働条件
- 募集、採用、安全衛生、職業能力開発
- 健康保険、厚生年金保険
- その他の労働関係の相談

申し込み

当日の電話による相談と問合せ専用電話052（741）1919

弁護士による相談 各日午後一時～午後四時（予約が必要です）

予約電話052（954）6375

問い合わせ先 愛知県産業労働部

労働担当局労働福祉課 ☎052（954）6375

全国安全週間のお知らせ

昨年の愛知県内の労働災害の発生状況は、休業四日以上災害件数が

七千二百二十二件、死亡件数が七十一件となり、昭和二十五年に統計を取り始めて以来最少となりましたが、休業災害の減少率は鈍化し、死亡事故は大きな増減を繰り返しています。

安全週間に機に、それぞれの職場で労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行に努めてください。

期間 七月一日～七日

スローガン

『トップが率先 みんなが実行』

問い合わせ先 愛知労働局労働基準部安全課 ☎052（972）0255

自衛官を募集

自衛官を次のとおり募集します。

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
曹生 一般補 候	・平成21年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方	8月1日 9月10日	1次：9月20日 2次：10月9日～16日の内の指定日1日
航空学生	・平成21年4月1日現在、18歳以上21歳未満で高卒者の方（見込みを含む）		1次：9月23日 2次：10月18日～23日
2等陸・海・空士	・平成21年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方		9月28日・29日 9月7日・27日
		年間を通じて	

問い合わせ先
自衛隊半田地域事務所 ☎（21）0004

HP <http://www.mod.go.jp/pco/aichi/>